

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：37105

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730564

研究課題名(和文) 社会的包摂を目的とした地域政策に関する研究

研究課題名(英文) A Regional Policy Intended to Practice Social Inclusion

研究代表者

大西 祥恵 (ONISHI, Yoshie)

西南学院大学・人間科学部・准教授

研究者番号：70527689

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円、(間接経費) 300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、地方自治体による無料職業紹介事業を事例に就労施策と福祉施策の結び付きについて実証的な検討を行うことであった。

2012年1月～2月にかけて地方自治体が開設している無料職業紹介所(331か所、当時)のすべてに対して悉皆のアンケート調査を実施した(回収は178票)。その結果、地方自治体による無料職業紹介事業はその事業の目的によっていくつかに類型化できることがわかった。また、上述のアンケート結果などを参考に、合計のべ11か所の無料職業紹介所にインタビュー調査を実施した。その結果、就労施策と福祉施策の結び付きの詳細が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to perform an experimental study about relationship between job assistance program and welfare program in a case of free job placement services in local authorities.

I carried out a questionnaire survey to have a true picture of free job placement services in local authorities from January to February, 2012. It was an inventory survey. I could get an answer from 178 free job placement services office in local authorities. In the result, I found that I could categorize free job placement services in local authorities. And, I conducted an interview research for 11 free job placement services office in local authorities. In the result, I could get information about relationship between job assistance program and welfare program in a case of free job placement services in local authorities.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会的排除 社会的包摂 福祉施策 就労施策 地域政策 地方自治体 無料職業紹介

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、日本社会における格差が拡大するなかで、そのうち下層に位置づけられる人々の状況を社会的排除という多元的な概念で捉えようとする試みが行われるようになってきた。この社会的排除概念は空間に密接に結び付いた概念だといわれており、社会的に排除された人々が直面している事態を改善させていくための政策は、そうした人々の居住する地域を軸として展開されることが重要であるとの指摘がなされていた。

(2) こうした社会的排除を克服するために求められるのが、社会的包摂を目的とした政策であった。近年は社会的包摂のためにワークフェア、アクティベーション、ベーシック・インカムなど、さまざまな政策に関する理論的研究が進められてきた。これらの政策で最も特筆されるべき点は、就労施策と福祉施策の結び付きに関して、新しい在り方が念頭に置かれている点にあった。

(3) 日本においては従来、不利な立場にある人々や貧困層に対する施策として就労施策が重視されてきており、主に就労による経済的自立を目指していく方向で支援がなされることが多かった。しかし近年では雇用情勢の悪化もあって、就労を支援するだけでは事態が改善されることはほとんどなくなった。そして、就労施策と同時に福祉施策についても実施していく必要性が指摘されている。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、就労施策と福祉施策の結び付き方について、既存の理論的研究を視野に入れつつ、実証的研究を行うことである。これによって、今後の日本における社会的包摂を目的とした地域政策のあり方に関する提言を行う。具体的には、規制緩和の影響によって、2004(平成16)年以降実施されている、地方自治体による無料職業紹介事業を事例として検討を進める。

(2) 地方自治体による無料職業紹介事業というと、一見就労施策でしかないように思われるかもしれない。しかし、実はこの事業には福祉施策の側面が含まれているといえる。なぜならば、就労施策だけで社会的に包摂されることが期待される層に対しては国による公共職業安定所(ハローワーク)で実施されている事業で十分対応できるからである。あえて地方自治体が無料職業紹介事業を実施しようとする点に、就労施策だけでは支援しきれない層の存在を垣間見ることができ

る。地方自治体による無料職業紹介事業の実施団体は、2004(平成16)年の開始以降増え続け、2010(平成22)年7月段階でおおよそ150団体に上っている。また、地方自治

体が開設している無料職業紹介所の数は、合計すると331か所を数えている。事業内容の一つの柱となるのが、若年者の就労支援、低所得者の就労支援、障害者の就労支援、ひとり親家庭の自立支援、同和問題の解決を目的とする、いわゆる就職困難層を対象としたものである。したがって、この事業を事例として取り上げることによって、社会的包摂のための施策につながる就労施策と福祉施策の結び付き方をみていくことが可能となるといえよう。

3. 研究の方法

(1) 2011(平成23)年度は、まず、地方自治体による無料職業紹介事業の先進地域などに赴いて、情報収集等を行った。具体的には、日本で初めて無料職業紹介事業を開始した地方自治体の一つである大阪府和泉市に、2011(平成23)年8月26日におうかがいし、事業開始当時の担当者や現在の担当者の方にインタビュー調査を行った。

また、民間委託などの手法を用いながら無料職業紹介事業を効果的に運営している福岡県古賀市に2012(平成24)年3月2日におうかがいし、担当者の方に事業の運営状況などについてのインタビュー調査を行った。

さらに、地方自治体が無料職業紹介事業を開始するにあたっての課題などを明らかにするために、数年前より無料職業紹介事業の導入を検討している滋賀県湖南市、滋賀県甲賀市の双方の担当者に、2011(平成23)年10月3日におうかがいし、インタビュー調査を行った。

(2) 2011(平成23)年度の地方自治体に対するインタビュー調査で得られた知見や、その後電話などによるさらなる情報収集を経て、アンケート調査票を作成した。そして、全国の地方自治体によって開設されている無料職業紹介所331か所(当時)に対して、2012(平成24)年1月~2月にかけて悉皆のアンケート調査を実施した。その結果、178票の調査票を回収することができた。2012(平成24)年度は、2011(平成23)年度に実施した上述の全国の地方自治体によって設置されている無料職業紹介所へのアンケート調査結果を集計し、分析に取りかかった。回収された178票のアンケート調査結果を統計ソフトSPSSに入力し、集計や分析を行った。

このアンケート調査の集計結果は報告書(簡易印刷)としてまとめており、その報告書については調査に協力いただいたほぼすべての地方自治体に郵送にてお届けしている。

(3) 2012(平成24)年度はこのアンケート調査の分析結果に基づいて、全国の地方自治体によって設置されている無料職業紹介所の類型化を行った。社会的包摂の在り方、

就労施策と福祉施策の結び付き方の特徴が浮き彫りになるような類型化を行うよう試みたうえで、うち全国でも取り組み課題として多くみられた、就職困難層の雇用の底上げを主たる目的とする無料職業紹介所、住民全般の雇用の安定を主たる目的とする無料職業紹介所、定住促進を主たる目的とする無料職業紹介所などに対するインタビュー調査を行った。

(4) インタビュー調査の日程と場所は、次の通り。それぞれの無料職業紹介所において、無料職業紹介事業に取り組むこととなった経緯、取り組むことによる成果、取り組むことによって明らかとなった課題、就労施策と福祉施策との結び付き方などについて明らかにするために、当該無料職業紹介事業と連携している他の施策などについておうかがいするインタビュー調査を実施した。

2013(平成25)年3月4日に、日本で初めて無料職業紹介事業を開始した大阪府和泉市無料職業紹介センター、2013(平成25)年3月7日に福祉事務所と密接な関係をもちつつ運営されている兵庫県宝塚市無料職業紹介センター、2013(平成25)年3月12日に、障害者に対する就労支援に特化する形で事業を実施している神奈川県障害者就労相談センター無料職業紹介センター、2013(平成25)年3月15日に、全国で唯一、複数の地方自治体が共同で一つの無料職業紹介所を運営している岡山県津山広域事務組合津山圏域無料職業紹介センター、2013(平成25)年3月26日に、過疎の実態を改善するためにきめ細やかで手厚い定住促進政策と密接なかかわりをもたせる形で事業を展開している鳥取県江津市無料職業紹介センターでの調査を行っている。

次年度のインタビュー調査の日程と場所は次の通り。2013(平成25)年4月19日に、定住促進施策として子育て支援や次世代育成支援に力を入れつつ無料職業紹介事業も実施している島根県邑南町無料職業紹介所、2013(平成25)年5月17日に、被差別部落住民に対する就労支援も無料職業紹介事業の重点課題に盛り込んでいる福岡県筑紫野市無料職業紹介所、2013(平成25)年5月31日に、定住促進施策と無料職業紹介事業を密接に関連付けて展開している島根県美郷町無料職業紹介所、2013(平成25)年6月7日に、もともと地方自治体独自の就労支援施策が熱心に展開されており、その延長線上に無料職業紹介事業を実施している千葉県野田市無料職業紹介所での調査を行っている。

(5) アンケート調査結果の集計や分析による研究成果の一部は、2012(平成24)年11月16日~18日に開催された第24回日本労働社会学会(於:聖心女子大学)にて、自由論題「地方自治体による無料職業紹介事業の現状と課題:アンケート調査結果をもとに」

として報告した。

(6) 本研究のために収集した新聞記事や文献などを読み込み、分析や検討を進めた。その研究成果の一部として、論文「地方自治体による無料職業紹介事業についての一考察」(西南学院大学人間科学部『西南学院大学人間科学論集』第7巻第2号、2012(平成24)年2月を執筆している。

(7) 情報収集のために、学会の全国大会などに参加し、本研究に関連するテーマについての学びを深めた。具体的には、2011(平成23)年5月に第122回社会政策学会(於:明治学院大学)、2011(平成23)年10月に第123回社会政策学会(於:京都大学)、2011(平成23)年10月に第23回日本労働社会学会(於:九州産業大学)、2012(平成24)年5月に第124回社会政策学会(於:駒澤大学)、2012(平成24)年11月に第24回日本労働社会学会(於:聖心女子大学)、2013(平成25)年11月に第24回日本労働社会学会(於:東北福祉大学)に参加した。

(8) それに加えて、本研究を進めるにあたり必要な先行研究について学ぶために、社会的包摂・就労施策と福祉施策の結びつきに関する国内外の先行研究等についての文献・論文や新聞記事などを収集し、そこから学んだことなどを分析や研究成果の公表等のための論文執筆などに活かしている。

4. 研究成果

(1) アンケート調査結果から、地方自治体によって実施されている無料職業紹介事業の法律上の区分に基づく内容が明らかとなった。職業安定法第33条4で示されている内容に従うと、地方自治体が実施している無料職業紹介事業は、「区域内における福祉サービスの利用者の支援に関する施策」を行っているところが66か所(37.5%)、「企業の立地の促進を図るための施策」を行っているところが32か所(18.2%)、「上述以外の当該地区内の住民の福祉の増進、産業経済の発展等に資する施策」を行っているところが120か所(68.2%)と3番めの選択肢が圧倒的に多いことが明らかとなった。

(2) 地方自治体による無料職業紹介事業が求職者に対して提示する求人情報をどのように得ているかという点については、アンケート調査結果より、多い順に「ハローワークから求人情報の提供を受ける」、「企業から求人相談がある」、「独自に求人を開拓している」などとなっていた。ハローワークとの連携がなされているものの、独自に情報収集しているところも一定数ある無料職業紹介所が明らかとなった。また、なかにはハローワークからの情報提供を受けていない無料職業紹介所もあり、地元のハローワークの意向

によってかなり密接な連携がはかられているところから、十分な連携がなされていないところまでさまざまであった。

(3) 無料職業紹介事業のなかで取り組まれている事業内容のなかで多かったものとして「就業相談・カウンセリング」、「ホームページ上での情報提供」、「職業訓練事業などへの紹介」、「面接の練習」、「就職後の職場への定着支援」等が挙げられることが明らかとなった。

(4) 無料職業紹介事業とあわせて実施されている施策のなかで多かったものとして「就職支援事業や再就職支援事業」、「保育や育児に関する情報提供や相談」等が挙げられることが明らかとなった。

(5) 当該無料職業紹介事業が他の施策と関連して実施されているところは 122 か所(69.7%)に上っていた。関連事業については自由記述で聞いているため、今後詳細に検討していくことが重要である。

(6) 住民に対する無料職業紹介事業に積極的に取り組んでいる自治体として千葉県野田市や福岡県古賀市があることが明らかとなった。野田市はハローワークとの連携を強化するとともに、求職者、求人サイド双方の意向を確認したうえでのきめ細やかなマッチングを行っていた。インタビュー調査で実際に訪問した際には、無料職業紹介所の同じ部屋の中に内職相談所があり、内職を希望される方の相談にも併せてのっていること、また無料職業紹介所の隣に野田市のパーソナル・サポートセンターが設置されていて、市民の生活そのものの伴奏型支援を行っているパーソナル・サポートセンターとの連携も意識されていることがわかった。古賀市は市内の工業団地などを含めて市内事業所の支援と市民の就労支援の双方に力を入れている。インタビュー調査で実際に訪問させていただいた際には、この事業の運営にあたって全国でも数少ない民間の人材派遣会社の委託という手法を使っている点についても詳細に話をうかがうことができた。

(7) 定住促進を目的とする無料職業紹介事業に積極的に取り組んでいるところには山梨県や福島県泉崎村、新潟県阿賀町、島根県内市町村などが挙げられる。インタビュー調査については、島根県邑南町、島根県美郷町、島根県江津市で行った。島根県邑南町は、定住促進を含むまちおこし施策と子育て促進策を含む社会保障制度を組み合わせて実施しており、その施策が評価されて総務大臣賞を受賞した地方自治体である。無料職業紹介事業によって高校卒業以降は遠方に出ざるを得ない町民のUターンを促進している。また、町内の有力な事業所として福祉のまちづ

くりをイメージしているため障害者施設や高齢者施設が多数ある。それに加えて、高い給料がもたらされる事業所は少ないかもしれないが、支出を減らすことが出来れば豊かな暮らしが可能になるとのことで、子育て支援として過疎債を利用して、二人め以降の子どもについては保育料無料、子どもの医療費については中学校を卒業するまで無料、などの施策を実現している。島根県美郷町は、定住促進のために公営団地を整備し新住民を多く呼び込むことに成功している。林業が盛んであるが、無料職業紹介所を活用してUターンを促進し、森林組合の従業員の若返りにも成功した。ただ、地方自治体の規模以上に新規住民が増加してきたために、保育所で久方ぶりの「待機児童」が発生するなど、一つの施策がうまくいくことによって、次の施策を整える必要が出てくるのが浮き彫りになる事例といえよう。島根県江津市は、定住促進にあたって、経済的な力を身に付けた人物に来ていただかないといけないということで、Uターンなどの希望者に先に仕事を見つけたから戻って来るように指導している。それにあたって、無料職業紹介事業は欠かせない役割を担っている。また、市内の事業所で人材が過剰になっているところがあっても、他方で人材が不足している事業所などがあった場合、無料職業紹介所を立ち上げることによって両者の情報を得たうえでのマッチングが可能となったため、それが市民の失職を防ぐという効果も挙げているという。

(8) 就職困難層に対する無料職業紹介事業に積極的に取り組んでいるところとして大阪府和泉市や、大阪府豊中市、神奈川県障害者就労相談センター、長野県などがあげられる。このうちインタビュー調査は、大阪府和泉市や神奈川県障害者就労相談センターで実施している。大阪府和泉市では全国の自治体で最も早い段階でこの事業に取り組んだ経緯として、それまでの和泉市における就労に関する取り組みや、市役所内のこうした取り組みに対する姿勢などについて、特に詳細に明らかにすることができた。また、神奈川県障害者就労相談センターでは、障害者の就労支援に長年取り組んできたその延長線上にこの事業の実施があり、実際に障害を有する労働者と企業とのマッチングに向けての約半年間のきめ細やかな支援について詳細に明らかにすることができた。また、実際に就職が決まった後についても、定住促進のために定期的に事業所を訪問して労働者の様子を確認するが、この定住促進事業の終わり方の見極めが大変難しい点などが明らかになった。

(9) 合計のべ11か所の地方自治体に無料職業紹介事業についてのインタビュー調査を実施することによって、それぞれの現場での就労施策と福祉施策との結び付き方が具

体的に明らかになった。また、ある地方自治体にとっては難しい関係各課の連携が、ある地方自治体ではいとも容易く実施されていたりすることもあり、これには当該地方自治体の規模や施策実施の歴史的な経緯などが関係していることがわかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

大西祥恵、地方自治体による無料職業紹介事業についての一考察、西南学院大学人間科学部論集、査読無、第7巻第2号、2012年、25 - 49

〔学会発表〕(計 1件)

大西祥恵、地方自治体による無料職業紹介事業の現状と課題：アンケート調査結果をもとに、日本労働社会学会第24回大会、2011年11月17日、於：聖心女子大学

〔図書〕(計 件)

とくになし

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

とくになし

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計 件)

とくになし

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

とくになし

6. 研究組織

(1)研究代表者

大西祥恵 (ONISHI, Yoshie)

西南学院大学・人間科学部社会福祉学科・
准教授

研究者番号：70527689

(2)研究分担者
とくになし

()

研究者番号：

(3)連携研究者
とくになし

()

研究者番号：